

広報

あいおい

～いのち輝き 絆でつなぐ あいのまち～

6

May 2014
No. 1037



美しさと満開

まちなみガーデンAIOI

主な 内容

P2-3	相生市健康増進計画
P4-5	国保年金係からのお知らせ
P12-13	まちのできごと
P14-15	健康だより
P24	あいおいえんじえるず



相生市健康増進計画（第2次）

健康あいおい21

問 健康介護課健康増進係 ☎27168

少子化の進行やライフスタイルの多様化など、健康を取り巻く社会環境の変化が進む中、市全体での生涯を通じた健康づくりの取り組みがますます重要となっています。

相生市では、生活習慣病および社会環境の改善を通じて、市民の健康寿命の延伸および生活の質の向上をめざすため、「相生市健康増進計画（第2次）健康あいおい21」を策定しました。

■位置づけと期間

健康増進法第8条の規定に基づき「市町健康増進計画」として、市民の健康増進の推進に関する施策をまとめた計画であり、「第5次相生市総合計画」の部門別計画です。

期間は、平成26年度から平成30年度までの5か年とします。なお、社会情勢の変化や、関連諸計画との整合を図りつつ、必要に応じ

て見直しを行います。

■基本理念

みんなで創る、健康な体と豊かな心でくらするまちをめざして

健康というのは、自分の人生をいかに充実して心豊かに過ごすかという生活の質を高めることも重要であると考えられます。

すべての人が、生きがいと活力のある生活を送られる期間を可能な限り長くし、健康寿命を長くすることが健康づくりの目標であるといえます。

そのために、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくるもの」という視点に立ち、自発的・自立的に、自分に合わせた健康づくりに取り組むとともに、関係団体・機関、そして市（行政）の協働のもと、生涯を通じて健康にくらせる環境づくりを進めます。

相生市の主な健康目標

	指標	現状値	平成30年度 目標
栄養・食生活	適正体重を意識し、体重がコントロールできている人の増加		
	成人	43.0%	50%
	朝食欠食率の減少		
	20歳代男性	21.2%	18%
	30歳代男性	17.6%	15%
身体活動・運動	1回30分以上の運動を週2回以上実施している人の割合		
	男性	37.8%	42%
	女性	24.9%	30%
休養・こころの健康 づくり	ストレスを感じている人の減少		
	成人	71.5%	65%
たばこ・アルコール	成人の喫煙率の減少（喫煙をやめたい人がやめる）		
	成人	19.5%	17%
	生活習慣病のリスクを高める量（日本酒換算で1日あたり男性2合以上、女性1合以上）を飲酒している人の減少		
	成人	男性11.2% 女性 4.8%	減少
歯の健康	定期的に歯科健診を受診した人の増加		
	成人	32.8%	40%
	乳幼児・学齢期のう蝕のない人の増加		
	3歳児健診のう蝕有病者率※1	25.0%	20%
健康管理	健康寿命の延伸		
	日常生活動作が自立している期間の 平均※1	男性78.01歳 女性83.54歳	0.5歳延伸

※1は、「兵庫県算定参考値」です

■健康寿命とは、介護を受けたり、病気で寝たきりにならず、自立して生活できる期間をいいます。

計画を推進していくために ～それぞれの役割～

①市民一人ひとりの役割

市民一人ひとりの健康状態はそれぞれ異なりますが、生活習慣病の発症や重症化を予防するには、自らが自分の生活の問題に気づき、生活習慣の改善に取り組みながら健康状態をチェックし、自らの健康づくりを継続することが大切です。

- 毎日の体重チェック
- 毎朝の食事摂取
- 自分に合った身近な運動

②地域の役割

健康づくりに関わりのある地域活動は、市民の健康づくりのもう一つの主役であり、今後の健康づくりの取り組みを効果的に行っていくため、グループや個人が経験や知恵を出し合って健康づくりの仲間を増やしていくことが大切です。

- 各種教室や体験機会を通じた食育活動の推進
- 地域ぐるみでの健康診査やがん検診の周知

③行政の役割

市民の健康づくりを図るため、県や関係団体と連携しながら、必要な情報の提供や質の高い保健サービスの提供に努めます。

また、本計画を広く市民に浸透させるとともに、健康づくりを行える環境の整備について、全庁的に担当部局が連携・協力し、計画の推進に取り組みます。

- 広報紙、市民カレンダー、ホームページなどで健康情報の普及・啓発
- 健康診査の受診しやすい体制づくり

公費負担医療費助成制度のご案内

中学3年生までの乳幼児等医療費受給者で、自立支援医療や小児慢性特定疾患などで支払った医療費の一部負担金について、申請により助成します。

■申請に必要なもの

- 領収書（原本）
- 対象者が加入している健康保険証
- 公費負担医療受給者証
- 印鑑
- 保護者または扶養義務者名義の通帳



年に1回必ず健診を受けましょう！

健診を受けて元気な毎日を！
～生活習慣病を予防しましょう～



日本人の死因のうち約6割を占めるのが生活習慣病です。

偏った食生活や睡眠不足、運動不足などの積み重ねが原因となってがんや心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病を発症します。

相生市においても、国保被保険者の約3人に1人が生活習慣病を患い医療にかかっており、中でも高血圧症や脂質異常症の割合が高くなっ

ています。

初期における生活習慣病は、特に自覚症状がないことも多く、いつの間にか病気が進行してしまうケースもあります。

毎年継続的に健診を受けることによって、自分自身の健康状態がわかり、異常の早期発見につながってくるので、健診は毎年必ず受けるようにしましょう。

国保加入者健診のご案内

今年も相生市国民健康保険に加入している40～74歳の方を対象に、特定健診・特定保健指導を行います。市が行う健診は個別健康診査、集団健康診査、人間ドックの3種類がありますので、どれか1つを選択し、必ず受診してください。

（ただし、重複受診することはできません。）

	人間ドック	集団健康診査 (生活習慣病健診)	個別健康診査
詳 細	今月号の広報あいおい折込チラシをご覧ください	7月10日号の広報あいおい折込チラシをご覧ください	8月末～9月中旬頃に案内文を送付
対象者	35歳～74歳の国保加入者		40～74歳の国保加入者
健診費用	有料	無料（国保加入者のみ） ※1	無料
健診内容	今月号の広報あいおい折込チラシをご覧ください	基本健診+がん検診	基本健診のみ（がん検診なし）
実施時期	8月下旬～2月末	10月	9月～2月末

※1 国保加入者以外の方は、費用の負担をしていただく場合があります

国保年金係からのお知らせ

7月1日より福祉医療受給者証が新しくなります

老人・重度障害者・乳幼児等・母子家庭等・高齢重度障害者医療費の受給者証が7月から新しくなり、これまでのものは使えなくなります。

引き続き該当される人には6月下旬に新しい受給者証を郵送します。

本年度、所得制限により該当しなくなった人にはその旨の通知をしますので確認してください。

●平成26年度福祉医療制度の概要（7月1日以降）

種 別	対象者	所得限度額	
老 人 医 療	後期高齢者医療に加入していない65歳～69歳の人	市民税非課税世帯	
重 度 障 害 者 医 療	後期高齢者医療に加入しておらず、身体障害者手帳1級および2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する人	市民税所得割23万5千円未満 （税額控除前） ※乳幼児医療（0歳児）は所得制限なし	
高齢重度障害者医療	後期高齢者医療に加入しており、身体障害者手帳1級および2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する人		
乳 幼 児 等 医 療	0歳～中学3年生		
母 子 家 庭 等 医 療	18歳に達した年度の末までの児童（20歳未満の高校在学中の児童含む）を監護する母または父およびその児童、遺児、配偶者が重度の障害により労働能力を失っている母または父およびその児童	扶養親族等の数	扶養義務者の所得
		0人	192万円
		1人	230万円
		2人	268万円
		3人	306万円

※児童扶養手当の所得制限基準

●新規に対象となる人は申請が必要です。

所得制限などにより、受給されていない人で今年度新たに該当する人は、申請が必要です。市民課国保年金係で手続きをしてください。

●有効期限の切れた受給者証は、各自で細かく切るなどして処分していただくか、市役所へ返還してください。

●母子家庭等医療の受給者は更新の申請（現況届）が必要です。

現在受給されている人に、更新の申請書類（民生委員の証明が必要）を郵送していますので、提出期限までに提出してください。提出されない場合は新しい受給者証をお渡しできませんのでご注意ください。

老人・母子家庭等医療費助成制度が一部改正されます

区 分		改正前（6月30日まで）		改正後（7月1日から）	
		外来	入院	外来	入院
老人医療	※1	1割		2割 （※3経過措置あり）	
	※2	2割		（改正なし）	
	※1	8,000円/月まで	15,000円/月まで	（改正なし）	
	※2	8,000円/月まで	24,600円/月まで	12,000円/月まで （※3経過措置あり）	35,400円/月まで （※3経過措置あり）
母子家庭医療		1医療機関ごとに 1日600円を限度に 月2回1,200円まで （低所得者：400円）	定率 1割負担 月2,400円まで （低所得者：1,600円）	1医療機関ごとに 1日800円を限度に 月2回1,600円まで （低所得者：400円）	定率 1割負担 月3,200円まで （低所得者：1,600円）

※1 市民税非課税世帯で、年金収入80万円以下かつ所得なし

※2 市民税非課税世帯

※3 平成26年6月30日以前に65歳～69歳の人は改正前の制度が適用されます

災害に対する備えは万全ですか？

問総務課総務係 ☎③7126

市のホームページでは、ハザードマップや各種防災情報を掲載しています。台風災害などに備え、周辺の状況や避難所への経路、非常持ち出し品の保管状況などを確認してください。

■土のう集積場所のお知らせ

相生市役所（立体駐車場東）、中央公園（駐車場）、相生港埋立地（雨水ポンプ場横）、若狭野ふれあい公園（消防分団車庫横）、ふるさと交流館（倉庫横）に土のうを配備していますので、ご自由にお持ち帰りください。
※使用後の土のうの回収はしておりませんので、各自で処分願います。

防災ネットに登録しましょう

市では、気象情報・地震・土砂災害警戒情報や不審者情報を携帯電話のメール機能を使ってお知らせしています。

登録は無料となっていますので、緊急時の情報収集に活用してください。
（別途通信費はかかります）

■登録方法

- 1 あいおい防災ネットを接続
アドレス（<http://bosai.net/aioi/>）
※右記のQRコードもアクセスできます。
 - 2 「⇒かんたん登録はこちら」を選択し、空メールを送信
 - 3 しばらくすると、登録用URLを記載したメールが届きますので、画面の案内に沿って手続きをしてください。
- ※迷惑メール防止設定をされている人は、受信可能となるよう設定してください。



非常用チェックリスト

自宅周辺のチェックリスト

- ☐ 下水、樋、側溝に枯れ葉や土砂が埋まっている。
- ☐ 水の流れを妨げている「障害物」がある。
- ☐ 土のうを準備している。
- ☐ 避難に備え、気象情報や屋外の状況に注意している。
- ☐ 家族で避難場所や避難経路を決めている。

非常持出品のチェックリスト

- （非常持出品は定期的に点検をしてください。）
- ☐ 携帯ラジオ ☐ 懐中電灯 ☐ 予備電池
 - ☐ 救急医療品（傷薬、包帯、胃腸薬、消毒薬、持病の薬など）
 - ☐ 非常食（飲料水、乾パン、缶詰、缶切り、赤ちゃん用粉ミルクなど）
 - ☐ 貴重品（健康保険証、印鑑、預金通帳など）
 - ☐ その他生活用品（衣類、タオル、ティッシュ、ウェットティッシュ、生理用品、紙おむつ、ライター、キッチン用ラップなど）

家庭内備蓄用品のチェックリスト

- ☐ 飲料水（1人1日3リットルを目安に）
- ☐ 米、乾パン、缶詰、あめ、チョコレート、梅干や調味料など
- ☐ 燃料（卓上コンロなど）
- ☐ その他生活用品（毛布、寝袋、ろうそく、鍋、やかん、ポリ容器、ロープ、ビニール袋、セロテープ、トイレトペーパーなど）



がけ崩れやため池の決壊に注意

問農林水産課工務地籍係 ☎③7156
都市整備課土木工務係 ☎③7136

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」「土砂災害防止月間」です

梅雨前線の接近や台風による集中豪雨でがけ崩れやため池の決壊などの災害が発生する恐れがあります。日ごろから災害に備えておくことが、災害を最小限に食い止める一番の方法です。裏山や近くのため池、河川などをみてまわしましょう。

注意1 がけ崩れ

大雨や地震によって地盤が緩み、崩れ落ちる現象

■前兆現象

- がけにひび割れができる
- 小石がバラバラ落ちてくる
- がけから水が湧き出る

注意2 地すべり・土石流

地下水の影響や重力、長雨や集中豪雨によって斜面下方に移動したり、土砂が下流へと押し流される現象

■前兆現象

- がけや斜面から水が噴き出す
- 地鳴り・山鳴りがする
- 雨は降り続けているのに川の水位が下がる

注意3 ため池の決壊

■普段の点検・管理

- ため池管理者を定め、常に適正な管理をする
- 堤防の草木の伐採と安全点検を行う
- 非常時の応急資材の準備
- 気象に注意し、大雨の予想されるときは樋を抜いて減水する
- 堤防・洪水吐の補修をする

市議会役職が決定しました

問議会事務局 ☎237122

5月13日(火)に、相生市議会臨時会が開かれ、議長に楠田道雄氏、副議長に中山英治氏が選出されました。



楠田議長

道雄氏



中山副議長

英治氏

旭日双光章

市行政への永年に渡る功績が認められ、勲章を授与されました。おめでとうございます。



なんぶちむつお
南淵睦男 さん

黄綬褒章

教育行政への永年に渡る功績が認められ、褒章を受章されました。おめでとうございます。



はらだなおみ
原田尚典 さん

兵庫県功労者表彰

市行政への永年に渡る功績が認められ、受賞されました。おめでとうございます。



しばたかずお
柴田和夫 さん

第5代相生みなとの女王が決定しました

問地域振興課商工観光係 ☎237133

5月1日、相生市の親善大使、「第5代相生みなとの女王」に山本三起子さん(左)と早瀬みゆきさん(右)が就任されました。

今後は、もみじまつり、かきまつりなど市内のイベントだけでなく、市外のイベントにも積極的に出席していただき、相生市を広くPRしていただきます。



平成25年度 市長交際費執行状況

問企画広報課秘書広報係 ☎237121

市長交際費は、円滑な市政執行のために対外的な活動や折衝などに要する経費です。

その執行状況をお知らせします。

また、ホームページ内、市長の部屋で公表しています。

区分	平成25年度	
	支出件数	支出金額
慶弔費	34件	360,800円
渉外費	20件	288,119円
賛助費	4件	70,000円
その他	6件	69,495円
計	64件	788,414円

区分	内容
慶弔費	弔慰、祝い、見舞など
渉外費	懇談経費、記念品など
賛助費	出席負担金、協賛金、賛助金、広告料など
その他	上記以外のもの

介護保険負担限度額認定の更新のお知らせ

問 健康介護課長寿介護係 ☎ 7124

負担限度額の認定とは、介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）の利用にあたり低所得者の人のサービス利用が困難とならないように食費・居住費の1日あたりの負担限度額を設定するものです。
負担限度額認定の有効期間は毎年6月末までとなっています。

す。引き続き7月以降も利用を希望される場合には、必ず更新申請を提出してください。
現在、認定を受けている人には6月上旬に更新のお知らせと申請書を送付します。
なお、本人及び世帯員の所得を基に判定しますので、現在認定を受けている人でも却下となる場合があります。（左表参照）

対象者	食費 (月額)	住居費（月額）		
		従来型 個室(ユニット型 準個室)	多床室	ユニット 型個室
生活保護受給者	300円	490円 (320円)	0円	820円
世帯全員が 市民税非課税	老齢福祉年金受給者	490円 (320円)	0円	820円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	490円 (320円)	320円	820円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	650円	1,310円 (820円)	1,310円

※（ ）の金額は、対象の方が介護老人福祉施設に入所または短期入所生活介護を利用した場合の額

昭和56年度以前の住宅はぜひ耐震化を

問 都市整備課建築係 ☎ 7135

昭和56年5月以前に着工された旧耐震基準による住宅を対象に、診断から改修工事まで住宅の耐震化を支援しています。

■簡易耐震診断

診断費用3,000円（木造住宅の場合）

■わが家の耐震改修促進事業

- ・対象 耐震診断の結果、危険と判定されたものを対象
- ・支援内容
 - 一耐震改修計画策定費補助
 - 二耐震改修工事費補助



相生市営墓園の貸付について

問 環境課管理係 ☎ 7131

- 貸付場所・区画 相生墓園 7区画
東部墓園 2区画

■貸付条件

- 市内に本籍を有するか、住所において6カ月以上経過している人
- 自宅に焼骨を持っている人
- 墓地のない人
- 半年以内に墓碑を建立できる人
- 重複申込不可
- 墓地使用料、管理料は、一括納付

- 申込期間 6月16日(月)～27日(金)
8時30分～17時（土・日を除く）

- 申込先 環境課管理係（市役所2号館1階）
※郵送可

- その他 申込多数の場合は抽選で決定します。
（抽選会については、7月12日(土)）

国保への届出をお忘れなく

問市民課国保年金係 ☎③7154

非自発的な理由で失業された人へ

倒産やリストラなど、非自発的な理由により離職した場合、国民健康保険税を軽減する制度を実施しています。

国民健康保険税は、前年の所得により算定されますが、非自発的な理由で失業した場合、その人の給与と所得を100分の30とみなして算定します。

■対象者

- ①離職日時点で65歳未満
- ②雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者に該当する人（離職理由が、「11」「12」「21」「22」「23」「31」「32」「33」「34」の人）

■軽減期間

離職の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで

※この軽減の適用を受けるには、申請が必要ですので、印鑑、国民健康保険被保険者証、雇用保険受給資格者証（ハローワークで交付されたもの）をお持ちのうえ、国保年金係へお越しください。

なお、国民健康保険税では、この非自発的な失業以外にも災害等を理由とする軽減・減免制度があり、また、医療機関等で支払う一部負担金についても減免制度があります。詳しくは、国保年金係までお問い合わせください。

男女共同参画週間（6月23日(月)～29日(日)） 【今年度のキャッチフレーズ】～家事場のパパチカラ～

問地域振興課まちづくり推進係 ☎③7130

キラリ輝く女性の活動交流会

各分野で活動している女性との交流により、活動を促進し、女性の活躍の場を広げていきます。

- 内容 ・活動発表
・交流会
・「フォトコンテスト」展示、各賞の表彰式
- 対象 市内・市外の住民 ※要申込
- 日時 6月29日(日)13時30分～15時45分
- 場所 相生市民会館203会議室
- 定員 先着100人
- 申込 6月12日(木)から

募集フォトコンテスト

『カジダン』・『イクメン』・『イクジイ』写真募集！
家事に積極的な男性（カジダン）、育児を楽しむ男性（イクメン）、孫などの子育てに積極的に関わる男性（イクジイ）の写真を募集します。

- 応募資格 市に在住・在勤の人
- 作品サイズ 2L～六ツ切
- 応募方法 応募票（地域振興課に設置）に記入のうえ提出（郵送可能）
- 提出先 地域振興課（市役所3号館）
- 募集期限 6月16日(月)
- 表彰 各賞は、「キラリ輝く女性の活動交流会」において表彰します。

※ 応募された方には、参加賞を進呈します。

平成26年度相生市奨学生を募集します

問教育委員会管理課 ☎③7142

市内在住者の子弟のうち身体、人物ともに良好で修学の意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により高等学校または高等専門学校で修学することが困難な学生を対象に奨学生を募集します。

■支給範囲

平成26年度2年生および3年生の人

- 就学費 年額36,000円以内
(就学に要する費用が対象)
- 通学費 (月額) 2,000円以内
(列車等の交通機関を利用する場合、最も経済的な通常の経路及び方法による) または、自転車購入費の1/2以内 (他の交通機関を利用することなく学校長などにより許可された自転車通学をする場合。生徒1人1回限り。上限額10,000円)

平成26年度新入学の人

- 進学進級支度金 年額35,000円

- 申請期間 6月12日(木)～6月30日(日)
8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)

■申請方法

- 指定の「申請書」、「身上調書」、「奨学生推せん調書」、「奨学生(通学費)明細書」に、「平成25

年中の同一世帯全員の所得が確認できる書類(源泉徴収票(写)、確定申告(写)等)」を添付して、申請期間中に管理課へ提出してください。

- 平成26年度新入学の人については、出身中学校に「奨学生推せん調書」の作成を依頼してください。

■その他

- 今年度より、県の奨学に係る給付金制度が創設されるため、支給範囲を一部改正しています。
- 申請書類は、市教育委員会管理課およびホームページより入手できます。
- 平成25年度奨学生についても引き続き希望される場合は申請の必要があります。
- 一定の基準(成績、所得)に満たないときは、認定されない場合があります。

経済センサス基礎調査・商業統計調査を一体的に実施します

問企画広報課情報化推進係 ☎③7150



- 経済センサス基礎調査は、我が国の事業所・企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。
- 商業統計調査は、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。
- 調査票は平成26年6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。
- 調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

宅地供給促進助成金交付事業

問企画広報課企画係 ☎③7124

相生市では、市街化区域内にある農地などの利活用促進および定住者などへの宅地供給量の増加のために、「500平方メートル以上の市街化区域内の農地などを3区画以上の住宅分譲地」として土地を売却された人へ新たな助成制度を創設しました。

- 対象者 次の全ての項目に該当している人
 - この売却した土地にかかる長期譲渡所得があること
 - 不動産業を営むものでないこと
 - 市税などの滞納をしていないこと
- 助成額 土地売却益による長期譲渡所得にかかる市民税（3%）相当額
- 事業期間（売却期間）
4月1日から平成27年12月31日まで
- 必要書類
確定申告書（分離課税用）の写し、譲渡所得の内訳書の写し、農地転用届出書の写しなど

ファミリーサポートセンター会員募集中！

問ファミリーサポートセンター ☎③0155

- 内 容 「子育ての援助をしてほしい（依頼会員）」と「子育てを援助したい（提供会員）」とで相互援助活動を行う会員組織（両方が希望の場合は「両方会員」）です。
- 入会・登録料 無料（印鑑要）

会員向けの支援者講座を下記の日程で行います。（提供会員）には必ず受講していただきますので、安心して相互援助活動を行っていただけます。



前期講座（6～8月）

日 程	テーマ（講座名）	講 師
6月12日(木)	身体の発達と病気	やまだかずひと 山田一仁医師（山田こどもクリニック院長）
6月19日(木)	心の発達とその問題	児童発達支援センターたんぼぼ主任 増田由起子氏 ますだ ゆきこ
6月25日(水)	事業を円滑に進めるために	ファミリーサポートセンターアドバイザー
7月3日(木)	保育の心	関西福祉大学講師 原子 純 先生 はらこじゅん
7月9日(水)	小児看護の基礎知識	看護学校主任 開発敬子先生 かいはいつけいこ
8月6日(水)	こどもの遊び	生涯学習サポート兵庫あそびクリエイター 嘉 仁 氏 よしえもん

※10時から2時間程度、総合福祉会館で開催予定
※後期（9～3月）も計画中

児童手当および子育て世帯臨時特例給付金について

問 子育て支援室 ☎②7175

児童手当は、0歳から中学校卒業まで（15歳に達した最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。

児童手当を受けている人は、毎年6月末までに前年の所得や児童の養育状況、厚生年金などの加入状況など現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

該当者には「現況届」を自宅へ送付しますので子育て支援室へ提出してください。

支給額、所得制限の限度額などについては、右表のとおりです。



「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお早めに

4月からの消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

■対象者

児童手当を受給している人（所得制限限度額以上の方、児童が臨時福祉給付金対象者および生活保護の被保護者などは対象外）

■申請手続きなど

相生市から平成26年1月分の児童手当を受給されている人には、「子育て世帯臨時特例給付金申請書」と「ご案内文書」を児童手当の現況届に同封します。詳細について、「ご案内文書」または「ホームページ」などをご覧ください。

公務員には、各所属庁から申請書などが配布されます。

■申請期間

平成26年6月2日(月)～平成26年12月2日(火)

■申請場所

「子育て世帯臨時特例給付金」窓口
(市総合福祉会館1階内)

■ホームページ

<http://www.city.aioi.lg.jp/soshiki/kosodate/>

児童手当の概要

【支給額】

子どもの年齢	手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※所得制限限度額以上の人については、
中学校修了までの子ども1人につき5,000円

【所得制限限度額表】

扶養親族等の数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

家屋調査にご協力をお願いします

問 税務課資産税係 ☎③7155

本年中（平成26年1月～12月末）に新築、増改築された家屋や取り壊しされた家屋の調査を行います。調査員がお伺いした際には、ご協力をお願いします。

本年中に取り壊された家屋については、平成27年度からの固定資産税及び都市計画税はかかりません。該当する人は、家屋の全部または一部の取り壊しに関わらず、税務課資産税係までご連絡ください。

■居住用の家屋を取り壊すことで土地の税額が上がる場合があります

居住用の家屋を取り壊された場合は、その土地に適用していた住宅用地の減額特例措置が解除されるため、土地の税額が上がる場合がありますので、ご了承ください。



4/26 若竹会OB立見さん日本一の心技体を伝授

第17回全日本実業団高壮年剣道大会で447名中1位となり、2連覇を達成した立見顕久さんが相生に戻ってきました。立見さんは、「妥協しない、己に勝つ、常に前に出るということを意識することが大切です。若竹会に少年剣士が増えて武道の素晴らしさを多くの人に知って頂きたいと願っております」と話されました。指導を受けた主将の安田夏子さんは、「基本を徹底することが何よりも大切であると気づかされました。日本一目指して県予選に向けて頑張りたいです」と力強く話してくれました。



5/3 風になびいて

保育所の子どもたちなどが作成した約50のこいのぼりが大空を舞いました。当日は、自治会の人が高さ20m以上の崖の上に登り、重いロープを風の抵抗を受けながら必死にたぐり寄せていました。平芝保育所の松原凜ちゃんは、「みんなで作ったこいのぼりが泳いでいてたのしかった。いろんな色のこいのぼりが高いところにあつてきれいだった」と話していました。



5/20 過酷な訓練の先に目指すもの

6月29日に三木市で開催される西播磨地区消防操法大会に向けて第4分団が昨年の11月から訓練を行っています。2年に1回行われる同大会ではポンプ自動車からいかに早く放水できるかを競います。指揮者の高橋功さんは、「火災消火の基本的操作の習得が地域防災の向上につながると思い、日々訓練してきました。本番では、相生市代表として精一杯頑張ります」と抱負を語ってくれました。



4/17 新しいおともだちと給食

中央小学校1年1組の子どもたちが、小学生になって初めての給食をいただきました。メニューは、黒砂糖パン、クリームシチュー、ライスパスタサラダ、グミ。初めて自分たちでする給食の用意は、担任の先生の指導により、みんなで上手にできました。幼稚園の時より量が2割程度増えましたが、きれいに完食できました。

4/27 お寺は地域の人が集う場所

矢野町の法林寺、西教寺、光専寺、教順寺、明専寺で「おてらdeらいぶ」が開催されました。ロックバンド、コーラス、フォークソングなど様々なジャンルを聴くことができ、各会場で3グループが演奏を行っていました。また、メインステージの矢野小学校では、バザーや演奏を行っており、小河のゆずや矢野米の販売などで大盛況でした。



4/29 世界の佐渡裕さん登場！

那波中学校体育館で世界的指揮者である佐渡裕^{さど ゆたか}さんが、同中と双葉中の吹奏楽部の生徒たちを指導されました。始めに全演奏を聞いた後、各楽器ごとに音の大きさや出だしの強さなどについて触れ、「もっと力強く」音を出すように指示。最後に今まで受けた指導を確認しながら、佐渡さんの指揮で演奏をしました。終了後、生徒代表で双中吹奏楽部部長の佐藤真波^{さとう まなみ}さんがお礼の言葉を述べました。

5/1 小さなおそうじ隊出動！

山手幼稚園が相生・上郡広域シルバー人材センターに協力を依頼し、山手墓地公園の掃除を行いました。地域の人と清掃活動を通して交流を図り、きれいにする気持ちよさを体感する目的で行われました。5歳児の横山晴奏^{よこやま はるかな}ちゃんは、「おじちゃんとおばちゃんに教えてもらって葉っぱやゴミを掃除出来て楽しかった」とはにかみながら話してくれました。





2年に1回は受けましょう！乳がん検診・子宮がん検診

問保健センター ☎27168

※問診票は各医療機関にあります。
医療機関に予約のうえ受診してください。
※次に該当する人は無料で受診できます。
◎相生市国民健康保険加入の人
◎後期高齢者医療の人
◎クーポン券対象者（対象年齢の人には5月末にクーポン券を送付済）

○ 乳がん検診

- ▶ **期間** 6月～平成27年3月
（申し込みは3月17日(火)まで）
▶ **対象** 40歳以上の女性
▶ **方法** マンモグラフィ（乳房X線撮影）
▶ **実施医療機関**

相生市民病院 ☎27126	月～金 10時～12時、13時～17時
IHI播磨病院 ☎20380	月～金 9時～11時30分、 水 14時～16時
半田中央病院 ☎20656	月～金 8時30分～12時、13時～19時

- ▶ **料金** 40歳代（2方向撮影）…1,800円
50歳以上（1方向撮影）…1,400円

○ 子宮がん検診

- ▶ **期間** 6月～平成27年3月
（赤穂市民病院は7月～12月19日(金)まで）
▶ **対象** 20歳以上の女性
▶ **実施医療機関**

赤木産婦人科医 院 ☎23700	月～土 9時～12時、16時～18時 ※木・土は午前のみ
杉本医院 ☎20546	月～土 10時～12時、15時～18時 ※木は午前のみ
半田クリニック ☎20068	木 13時～15時
赤穂市民病院 ☎43222	月～金 8時20分～11時30分
赤穂中央病院 ☎47303	月～水 9時～12時、16時～17時 火・木 9時～12時、15時～17時 土 9時～12時30分
福田産婦人科麻 酔科 ☎45357	月～土 9時～12時30分、16時～ 18時30分 ※水・土は午前のみ
半田産婦人科医 院 ☎51000	月～土 9時～12時、15時～18時 ※火・木・土は午前のみ

- ▶ **料金** 頸部検診…2,100円、頸体部検診…3,000円
（医師が必要と認める人のみ）

※赤穂市民病院は超音波検査が追加になりますので、全員別途1,000円がかかります。

健康あいおい21 Vol.1

市民の健康維持、増進を総合的かつ計画的にすすめていくために、『健康あいおい21』の2次計画を策定しました。

健康づくりをすすめていくためには、市民の皆さま一人ひとりが主役となって、「自分の健康は自分でつくる」という意識を持って健康づくりに取り組むとともに、地域や関係機関、行政がともに協力し、市全体で取り組むことが大切です。

今月号より、健康づくりに関する情報を掲載します。

肝炎ウイルス検診を受けよう

西播磨地域は肝がん死亡率の高い地域です。相生市でも、平成24年には15人の方が肝がんで亡くなっています。

肝がんの多くは、B型、C型の肝炎ウイルス

が原因です。ウイルスの感染時期がわかりにくく、感染しているかどうかは、検査でしかわかりません。肝炎ウイルス検診を受けて、早期に発見することが大変重要です。

肝臓の病気は、かなり進行しなければ自覚症状がないことが多く、感染に気付かないでいたり、適切な治療をせずにいたりすると、本人が気付かないうちに肝硬変や肝がんに移行する恐れがあります。

「自分は大丈夫」と思わず、40歳以上で、職場などで検診を受ける機会がない人は、10月に行う生活習慣病健診で検査を受けましょう。7月号の広報に黄色い折込ちらしを入れますので、申し込んでください。今までに受けたことがある人は、それ以降の検査の必要はありません。

家族介護用品支給事業のお知らせ

問健康介護課長寿介護係 ☎27124

高齢者を在宅で介護されているご家族に介護用品の支給を行っています。

■対象者 市内に住所があり、在宅の65歳以上の寝たきりなどの人を介護している人で次の要件を満たす人。

①寝たきりなどの人が要介護4相当以上であること

②本人および家族が市民税非課税であること

■用品の種目 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤

■支給限度額 年額10万円以内（支給期間が12月に満たないときは、支給月数×8,340円が限度額になります。）

■支給方法 申請後、支給の可否を決定し郵送で通知いたします。

支給の場合は、給付券を交付しますので、介護用品取扱の事業者に提出してください。

高齢者日常生活用具給付等事業のご案内

問健康介護課長寿介護係 ☎27124

高齢者の人が日常生活を安全・安心に暮らせるよう電磁調理器などを給付しています。

■対象者 65歳以上の市民税非課税で一人暮らしの人もしくは高齢者のみの世帯で、特に防火などの配慮が必要な人。

■給付の種目 ①自動消火器

②電磁調理器

■支給限度額 ①26,000円

②16,000円

（支給限度額を超える額は自己負担となります。）

■支給方法 申請後、支給の可否を決定し郵送で通知いたします。

支給の場合は、給付券を交付しますので、用具を給付する事業者に提出してください。

毎年6月は食育月間です！日頃の食育ライフを見直しましょう！

食品を買う時、「栄養表示」を参考にしていますか？
正しく栄養表示を理解し、活用しましょう！

問保健センター ☎27168

■カロリー0（ゼロ）は0kcalではありません

カロリーは、100g（100ml）あたり5kcal未満の場合に、「0（ゼロ）kcal・ノンカロリー」と表示してよいとされています。例えば、500mlのペットボトルで24kcalの飲料は、「0kcal・ノンカロリー」と表示されるからです。

■『甘さひかえめ』『塩味ひかえめ』はエネルギーや塩分も低いわけではありません

実際のカロリーや塩分が低いかどうかは分かりません。「糖類、カロリー」「減塩、塩分」は、栄養成分に関する表現なので、実際の含有量が基準値を満たす必要があります。

しかし、「甘さ」「塩味、うす塩味」は「味」に関する表現なので、基準値を守る義務はありません。

このため、必ずしも「甘さひかえめ」＝「低糖」「低カロリー」、「塩味ひかえめ」＝「低塩」とは限りません。

■『栄養成分表示』は、1食当たりの表示ではありません

100g当たり、1食当たりなど、さまざまです。表示されている単位をよく確認し、実際に食べる量に換算することが上手に活用するポイントです。

お知らせ

問保健センター ☎27168

●3歳児健康診査

（H22年11月・12月生）

6月24日（火）13:00～14:00受付

●献血

▶日時 7月1日（火）

9時30分～12時受付

13時15分～15時30分受付

▶場所 市役所玄関前

※詳しくは、市民カレンダー25・29ページをご覧ください。



史跡めぐり
問 歴史民俗資料館 ☎2961

▼日時 6月27日(金)13時
市役所玄関前集合

▼内容 相生北部(矢野地区)の史跡めぐり

▼コース 市役所↓歴史民俗資料館↓小橋勝之助碑↓犬塚五輪塔↓森盤座神社↓市役所(帰着予定16時)

※雨天中止

▼定員 先着20人(※無料)

お知らせ

▼持参物 水筒

▼申込 6月15日(日)から歴史民俗資料館へ直接、または電話で(電話は、休館日を除く9時30分~15時30分まで)※移動はマイクロバスにて

相生・上郡広域シルバー人材センター入会説明会
問 相生・上郡広域シルバー人材センター ☎4050

▼対象 概ね60歳以上の人

▼日時 7月8日(火)13時30分

▼場所 総合福祉会館1階101号室

西播磨くすの木学級
西播磨教室
問 生涯学習課 ☎7144

西播磨の聴覚・言語障害者の皆さんを対象に実施する西播磨くすの木学級が、8月17日(日)より、相生市で開催されます。

▼申込 7月4日(金)までに生涯学習課へ

西播磨青い鳥学級
たつの教室
問 生涯学習課 ☎7144

西播磨の視覚障害者の皆さんを対象に、共に学び共に

助け合い共に生きる喜びを創造する青い鳥学級が、7月25日(金)より、たつの市で開催されます。

▼申込 6月27日(金)までに生涯学習課へ

リフレッシュ瀬戸内
参加ボランティア
問 都市整備課 ☎7136

多くの人に親しまれる相生湾にするため、海岸の清掃に参加しませんか。

▼日時 7月5日(土)8時~約2時間程度(小雨決行)

▼集合場所 瀬戸内漁港埋立

募集

地
▼清掃箇所 相生湾一帯(瀬戸内、坪根、野瀬、旭、那波)

▼申込 都市整備課へ
※軍手・ごみ袋は用意します。

げんキッズ
イングリッシュキャンプ
問 生涯学習課 ☎7144

▼内容 外国人講師の指導によるプログラムを活用し

Library 図書館通信

books

おすすめの1冊

● 一般書

暮らしのならわし十二月

白井 明大 著/飛鳥新社



● 児童書

クリオネのしっぽ

長崎 夏海 著
講談社



info

「こども劇場」

● おはなし会 ※無料・申込不要

▶対象 幼児・小学生
▶日時 6月22日(日)11時~11時30分
▶内容・場所 絵本の読み聞かせ「まりーちゃんとおおあめ」ほか(図書館3階絵本のへや)、おはなし「桃太郎」ほか(図書館3階おはなしのへや)

● おんがくかい ※無料・申込不要

▶対象 幼児・小学生
▶日時 6月28日(土)11時~11時30分
▶内容 「親子バンド・はっちゃんずのほんわかコンサート」(ファミリーバンドはっちゃんず)
▶場所 図書館3階視聴覚室

● にんぎょうげき ※無料・申込不要

▶対象 幼児・小学生
▶日時 7月13日(日)11時~11時30分
▶内容・場所 人形劇「すいかのたね」(グループちゅうりつぷ)
▶場所 図書館3階視聴覚室

「ストーリーテリング中級講座」

▶対象 市内学校などで、実際にストーリーテリングを行っている人
▶日時 6月18日(水)、7月16日(水)(2回開催)いずれも10時10分~12時
▶内容 学校などでのストーリーテリングについての実践講座
▶講師 上田由美子氏(翻訳家、大阪YWCA千里子ども図書室元代表)
▶定員 約15人(※定員になり次第締切)
▶参加費 無料
▶場所 図書館3階視聴覚室
▶申込 市立図書館事務室へ、または電話にて

問 図書館 ☎5151

みんなで子育て



子育て学習センター ☎28313

●ヘルシークッキング

- ▶対象 平成26年4月2日以降生まれの乳児の保護者、妊娠中の人
- ▶日時 6月16日(月)10時～13時
- ▶場所 市民会館調理室
- ▶定員 先着20人
- ▶参加費 材料代実費
- ▶申込 6月13日(金)まで

●親子でパン作り

- ▶対象 平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれの子と保護者
- ▶日時 6月25日(水)10時～13時
- ▶場所 市民会館調理室
- ▶定員 先着30組
- ▶参加費 材料代実費
- ▶申込 6月12日(水)～17日(火)

●骨盤を整えるヨガ

- ▶対象 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの子の保護者
- ▶日時 7月9日(水)10時～11時30分
- ▶講師 三輪よし子氏
- ▶場所 子育て学習センター
- ▶定員 先着30人(※無料)
- ▶申込 6月19日(水)～7月4日(金)

●マタニティヨガと産前産後の話

- ▶対象 平成26年4月2日以降生まれの乳児の保護者、妊娠中の人
- ▶日時 7月17日(水)10時～11時30分
- ▶講師 三輪よし子氏
- ▶場所 子育て学習センター
- ▶定員 先着20人(※無料)
- ▶申込 6月19日(水)～7月11日(金)

※申込は子育て学習センターへ

た、原則英語だけで過ごす
キャンプ

※前提知識は必要ありません

▼対象 市内小学校4～6年生

▼日時 8月4日(月)～6日(水)(2泊3日)

▼場所 羅漢の里

▼参加費 10000円

▼定員 先着50人

※過去に参加していない児童を優先します。

▼募集時期 6月中旬に学校経由で案内を配布

俳句祭 作品募集

生涯学習課 ☎237144

【応募の部】

▼応募資格 制限なし

▼応募料 1000円(現金書留または郵便小為替)

※句集作成などの費用にします。

▼応募句数 1人3句(雑詠、未発表作品)

▼応募方法 住所・雅号・氏名・年齢・電話番号を楷書で記入

▼締切 7月31日(木)※当日消印有効

▼応募先 〒678-0063

相生市佐方3丁目7番45号

江見蔵方相生ペンの会「俳句祭」係(☎26080)へ

【俳句祭】

▼日時 10月11日(土)13時～

▼場所 総合福祉会館多目的ホール

スポーツ

夏季ファミリースポーツフェア

▼内容 バドミントン、卓球

▼団体体育振興課 ☎237170

ジュニアスポーツ教室

(陸上競技)

▼団体体育振興課 ☎237170

▼対象 市内小学生(初心者)

▼日時 7月23日(水)～25日(金)14時～16時30分(計3回)

▼場所 相生スポーツセンター

▼参加費 500円/人

▼申込 7月4日(金)17時までに申込書に参加費を添えて体育振興課へ

中央・西部市民プール

オープン

▼団体体育振興課 ☎237170

▼開設期間 7月1日(火)～8月31日(日)10時～18時

(幼・小・中学生は17時まで)

球、あそぼうる、トランポリン、フリースライミング

ボード、幼児用遊具など各種の用具を開放します。

▼日時 7月12日(土)9時30分～11時30分

▼場所 市民体育館競技場

▼参加費 無料

▼その他 体育館シューズをご持参ください。

※小学校水泳指導日は一般開放しない日があります。

※荒天時などは休場することがあります。

▼使用料 大人280円、小人(幼・小・中学生)140円

▼その他 中央市民プールは駐車場がありません。

西部市民プールには駐車台数に限りがあります。

相生市民七タグラウンドゴルフペアマッチ大会

▼団体体育振興課 ☎237170

▼内容 ペアマッチ戦

▼対象 市内在住・在勤の人

▼日時 7月5日(土)9時開会(雨天の場合は7月12日(土)に延期)

▼場所 双葉小学校グラウンド

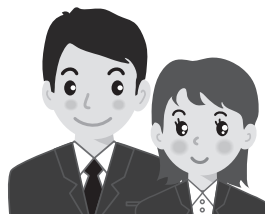
▼参加費 10000円/チーム

※6月27日以降のキャンセルは返却不可

▼申込 6月20日(金)までに申込書に参加費を添えて体育振興課へ

平成
27年度
採用

正規職員募集



	職 種	採用予定 人 員	学 歴	受験資格
①	事 務 職	6名	大学卒 短大卒	昭和59年4月2日以降に生まれた人（平成27年4月1日における満年齢が30歳までの人）で学校教育法による大学または短期大学を卒業した人または平成27年3月に卒業見込みの人
	建築技術職	1名	大学卒 短大卒	昭和59年4月2日以降に生まれた人（平成27年4月1日における満年齢が30歳までの人）で学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校において建築技術の専門課程を修め、同学校を卒業した人または平成27年3月に卒業見込みの人
	保 健 師	2名		昭和59年4月2日以降に生まれた人（平成27年4月1日における満年齢が30歳までの人）で保健師助産師看護師法による保健師学校等を卒業または平成27年3月末までに同校を卒業見込みの人で、保健師免許を有する人または平成27年3月31日までに保健師免許を取得見込みの人
②	幼稚園教諭	2名	大学院修了 (修士課程) 大学卒 短大卒	昭和54年4月2日以降に生まれた人（平成27年4月1日における満年齢が35歳までの人）で学校教育法による大学院の修士課程を修了した人、大学または短期大学を卒業した人、または平成27年3月に修了または卒業見込みの人で次の要件に該当する人 (1)幼稚園教諭専修、1種または2種の免許状および保育士資格を有する人 (2)上記の免許状・資格を平成27年3月31日までに取得する見込みの人 (3)上記の免許状・資格のいずれかを有し、他の一方を平成27年3月31日までに取得する見込みの人

●受付期間

6月12日(木)～7月3日(木)8時30分～17時15分（土・日曜日を除く）※郵送不可

●第1次試験日時

- ・筆記試験 7月27日（日）午前9時30分集合
- ・集団面接 7月28日（月）午前9時30分集合

●必要提出書類

- ・受験申込書（本市所定の用紙に自筆、写真貼付）
- ・受験票用写真1枚（縦4.0cm×横3.0cm、申込前6か月以内に撮影した無帽・上半身・正面のもの）
※受験申込書に貼付した写真と同一のものを用意してください。
- ・修了証明書、卒業証明書、修了見込証明書または卒業見込証明書
※短期大学と同等と認められる専修学校を卒業または卒業見込みの人は、「人事院の認定に係る受験資格第4項第1号該当証明書」を併せて用意してください。
- ・保健師を受験される人は、保健師免許取得証明書（取得見込みの人は不要）
- ・幼稚園教諭を受験される人は、幼稚園教諭免許状の写しまたは幼稚園教諭免許状取得見込証明書および保育士資格証の写しまたは保育士資格取得見込証明書
- ・連絡用封筒（長形3号の封筒に82円切手を貼り、第1次試験結果郵送先を明記のうえ提出）

●募集案内配布及び受付・問い合わせ先

- ①総務課職員係（市役所1号館2階）☎③7126
- ②教育委員会管理課（相生地方合同庁舎2階）☎③7142

※事務職（身体障害者）および土木技術職については、9月に第1次試験を予定しています。
詳しくは、広報あいおい8月号をご覧ください。

求人情報

看護師の臨時職員 (パート含む) 募集中

☎相生市民病院 総務課 ☎27126

- 職 種 看護師
- 業務内容 看護業務(病棟・外来)
- 募集人員 若干名
- 応募資格 看護師免許を有する人
- 勤務時間 38時間45分/週
- 賃金(日給) 8,170円~12,000円
- 諸 手 当 通勤、期末、時間外、特殊勤務
- 加入保険 雇用、社会
- 試験内容 面接(日程などは、希望により調整します。)
- 応募方法 履歴書を市民病院まで持参または郵送
※パート職員(時間給・1020円~1500円)の勤務時間および勤務形態については相談に応じます。
(例えば、半日など短時間勤務や隔日勤務など)

相生市社会福祉協議会 (正規職員募集)

☎相生市社会福祉協議会 ☎232666

相生市社会福祉協議会では、介護支援専門員を下記のとおり募集します。

受験を希望する人は、協議会にある募集要領により必要書類をそろえ、期間内に同協議会へ提出してください。

- 業務内容 介護支援専門員
 - 募集人員 1人
 - 応募資格 介護支援専門資格を有する人
 - 募集期間 6月12日(木)~6月27日(金)
- ※詳細は、同協議会へお問い合わせください。

公民館 だより

公民館では、市民の方を対象に、工夫を凝らした様ざまな講座を開催しています。地域を問わずご参加ください。

申し込みは、6月16日(月)から各公民館へ。

※★は子どもチャレンジパスポート事業

公民館名	日 時	行 事	定員	内 容
矢野 ☎290002	6月23日(月) (日の変更) 9時30分~12時	トールペイント (3回目)	15人	トールペイントの基本技術を学び作品作りを楽しむ。 (全3回)
	7月12日(土) 10時~11時30分	ヒップホップダンス(4回目)★	40人 随時	リズムに合わせてダンスを楽しむ。 対象: 子どもから大人まで(全9回)
東部 ☎27804	6月28日(土) 9時30分~12時30分	男の手料理 (1回目)	12人	生活習慣病予防を学びながら地元の食材を使った男性限定の料理教室。 材料費: 700円(全4回)
	7月2日(水) 10時~11時30分	3B体操 (1回目)	25人	手具を使って音楽に合わせて筋力アップをする。 (全3回)

広告

★毎週日曜日
祝日定休
★営業時間
12:00~
14:00
17:00~
22:30
相生市陸本町4-33 ☎22-1219

パパの食育力アップ講演会 参加者募集

☎赤穂健康福祉事務所地域保健課 ☎0791432934

- 日 時 7月12日(土)14時~15時30分
- 会 場 相生市民会館 中ホール (相生市旭1丁目19番33号)
- テーマ パパ料理で食卓に笑顔をひろげよう!
~家族ではじめる「思いやり食育」~
- 参加費 無料
- 対象者 相生市・赤穂市・上郡町にお住まいの子どもを持つ保護者
(主に父親)
- 申込締切 6月27日(金)

狩猟免許試験などのお知らせ

■免許試験

問 兵庫県農政環境部自然環境課

☎ (078) 362-3463

○試験の日程と場所

	第1回	第2回
日時	7月26日(土)姫路 7月27日(日)養父・洲本 ※わな猟試験のみ 7月30日(水)神戸	9月6日(土)神戸 9月10日(水)姫路
申込	7月1日(火)まで	7月22日(火)～8月19日(火)

○免許の種類

網猟（主に鳥類）、わな猟（獣類のみ）、第一種獣猟（装薬銃、空気銃）、第二種銃猟（空気銃）

■初心者講習会

問 兵庫県猟友会 ☎ (078) 361-8127

【対象】 受験者（要申込）

【日程】 第2回：8月9日(土)

■有害鳥獣捕獲入門講座

～狩猟マイスター育成スクール～受講生募集

問 光都農林振興事務所森林林業2課

☎ 2348

【定員】 約30人

【受付期間】 7月1日(火)まで

あいおい歴史巡り

「那波大避神社」

vol. 15



那波大避神社（那波本町）

創建年不明。秦河勝をまつる神社です。朝鮮半島から渡来してきた秦一族の一人で、6世紀後半から7世紀半ばにかけて大和朝廷に仕え、聖徳太子のブレーンとして活躍しました。

聖徳太子より弥勒菩薩像半跏思惟像を賜り、603年に広隆寺を創建してそれを安置しました。また、大和朝廷の財政の管理をしていたとも言われ、平安京の造成や伊勢神宮の創建にかかわったと言われています。伝承によれば、聖徳太子死後、蘇我入鹿の討伐をおそれた秦河勝は大和国を出て途中

海路で那波の白鷺の鼻に着き、そこに住んだと言われています。

現在、大避神社が建っているところが、住んでいた場所だと言われています。里人に網の製法等を教え、のちに坂越へ移り住み、そこで没したと言われています。

問 歴史民俗資料館 ☎ 2961

《無料相談 初回30分》080-6129-1856
adw48000@ams.odn.ne.jp

弁護士法人岡崎晃法律事務所
《兵庫県弁護士会(姫路支部)》弁護士 岡崎 晃・吉原 美由希・平山 純輝

顧問・民事・遺言・相続・成年後見・交通事故・債務整理・破産・私選弁護など

TEL.079-281-8188
姫路市栗山町126番 7F
(姫路市役所大通り西)

ペーロン温泉入浴サービス券
健康! リフレッシュ! マナーよくご家族でお楽しみ下さい!

温天 入浴料 500円

※切り取ってご提示下さい
※本券1枚につきお一人様のみ
※H26. 8. 15 まで有効
(株)あいおいアクアポリス

温天 入浴料 500円

※切り取ってご提示下さい
※本券1枚につきお一人様のみ
※H26. 8. 15 まで有効
(株)あいおいアクアポリス

作ってみよう！給食メニュー



きつねうどん

材 料 (4人分)

冷凍うどん	280g	にんじん	40g
うすあげ	2枚	かまぼこ	40g
(A) 酒	小さじ1	ねぎ	20g
砂糖	大さじ1と2/3	煮干し	12g
こいくちしょうゆ	小さじ2	水	600ml
うすくちしょうゆ	小さじ1と1/2	酒	小さじ1弱
水	大さじ2程度	うすくちしょうゆ	大さじ1と1/3

一口メモ

給食のきつねうどんの味付きのあげは給食室で作っています。うすあげがあまり油っぽいものでなければ、油抜きなしで煮込んでもかまいません。

作り方

- ①うすあげは半分に切り、沸騰した湯でゆでて油抜きをする。
- ②(A)を鍋に入れてひと煮立ちさせ、油抜きしたあげを加えて弱火で煮込む。
- ③にんじんは細切り、かまぼこはいちょう切り、ねぎは小口切りにしておく。
- ④煮干しでだしをとり、沸騰したらにんじんを入れてやわらかくなるまで煮、かまぼこを入れ、酒、うすくちしょうゆで味を整え、ねぎを散らす。
- ⑤うどんはゆでておき、よく水気を切って器に盛っておく。
- ⑥⑤に④を注ぎ、②のあげを盛り付けて仕上げる。

警察からのお知らせ

覚せい剤など薬物乱用の防止

問 相生警察署 ☎20110

平成25年中に県内で薬物事犯により検挙・補導した少年は9人で、違反種別では、覚せい剤事犯は3人、大麻事犯が5人、麻薬など事犯が1人でした。職業別では、無職少年2人、有職少年3人、学生・生徒が4人です。

平成22年中に発生した神戸市内の女子中学生による大麻事案や、須磨海岸における大阪市内の大学生などを中心とした麻薬事案を踏まえ、少年の規範意識向上に向けた施策などに取り組んだ結果、検挙・補導人員は減少傾向が続いています。

しかし、脱法ドラッグを販売する店舗やウェブサイトで氾濫し、少年が薬物に近付きやすい状況に変わりはありません。

相生市人身交通事故発生件数 (4月末累計)

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	6	0	8
那波野	6	0	6
中央通	10	0	11
丘の台	14	0	17
若狭野	15	0	19
矢野	3	0	3
合計	54	0	64

西播磨県民局だより

豊かなむらを災害から守る月間

問 光都農林振興事務所 治山課 ☎0791⑤2349
光都土地改良センター 農村計画課 ☎0791⑤2217

兵庫県と市町では6月を「豊かなむらを災害から守る月間」として防災パトロールや災害に対する備えなどの啓発運動を実施しています。これからの梅雨や台風の時は土砂災害等の風水害や水難事故が発生しやすくなります。

日ごろから危険箇所や避難場所について、家族や地域ぐるみで十分話し合うとともに実際に自分の目で確認しておきましょう。

また、災害の恐れがある場所には近づかないようにしましょう。



溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保工場から家庭まで。

ISO9001・2000認証取得 安心の品質管理

一般高圧ガス 光都ガスセンター

株式会社共和溶材

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927 FAX 22-4079

溶接・溶断機 産業用機器

あなたの資産運用のパートナー こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



あなたのまちの
投資窓口

相生証券

AM8:30~PM5:30 ☎(0791) 22-0654
http://www.aioi-sec.com/

くらしの相談

予：要予約

相 談 名	日 時	場 所	問い合わせ
行政相談	6月18日(水)15:30～17:00	総合福祉会館	総務課 ☎③7126
弁護士による消費生活相談 予	6月17日(火)13:00～15:00	市民会館	地域振興課 ☎③7130
女性のための悩み相談 予	6月25日(水)13:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00	市役所3号館	社会福祉課 ☎②7167
ひめじ若者サポートステーション出張相談会	6月16日(月)13:30～16:00	市民会館	
身体障害者相談員の巡回相談	6月15日(日)10:00～12:00	生きがい交流センター	社会福祉課 ☎②7167
知的障害者相談	6月26日(木)9:30～12:00	総合福祉会館	
精神障害者相談	7月12日(土)13:30～15:30		
身体障害者相談	7月6日(日)10:00～12:00		
もの忘れ相談 予	6月27日(金)13:30～15:30	総合福祉会館	地域包括支援センター ☎③7260
農地相談 予	7月8日(火)13:30～15:30	農業委員会	農業委員会 ☎③7140
あいおいっ子悩み相談 予	6月27日(金)・7月11日(金)13:00～16:00	少年育成センター	少年育成センター ☎③5070
教育相談	毎週(火)・(木)13:00～16:00		
弁護士による法律相談 予	6月21日(土)・7月5日(土)9:00～12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎③2666
ふれあい心配事相談	7月14日(月)13:30～16:00		
エイズ・肝炎相談 予	6月18日(水)・7月2日(水)13:20～15:00	赤穂健康福祉事務所	赤穂健康福祉事務所 ☎④2321
こころのケア相談 予	7月7日(月)14:00～15:00		
栄養相談 予	7月11日(金)9:30～11:30		
融資相談 予	7月1日(火)13:00～16:00	商工会議所	商工会議所 ☎②1234
弁護士による法律相談 予	7月1日(火)13:00～16:00		
税務相談	7月1日(火)13:00～16:00		
社会保険・労働・助成金相談 予	7月1日(火)13:00～16:00		
新規創業相談 予	7月1日(火)13:00～16:00		
姫路年金事務所の年金出張相談 予 ※代理人の場合は本人の委任状が必要	7月10日(木)10:00～15:00受付	市民会館	姫路年金事務所 ☎079-224-6385

休日診療当番医			
6月	15日(日)	腫クリニック	☎③7837
	22日(日)	佐藤泌尿器科	☎⑤6345
	29日(日)	しんりゅうクリニック	☎⑤6287
7月	6日(日)	相生市民病院	☎②7126
	13日(日)	平田クリニック	☎②8650

(注) 9時から17時までで急病患者に限ります。(在宅当番医制)

お詫びと訂正

市民カレンダー12ページに誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

(誤) 7月14日(月) 海の日
→ (正) 7月21日(月) 海の日

休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)			
6月	11～20日	赤松設備工業(株)	夜 ☎③4121 昼 ☎③4121
	21～30日	三業(株)	夜 ☎②5129 昼 ☎②5129
7月	1～10日	浜田工業(株)	夜 ☎0791 ⑦2820 昼 ☎②5250
	11～20日	(有)小林水道工業所	夜 ☎②0223 昼 ☎②0041

ハリマホームガス株式会社

相生市那波大浜町 4-20 TEL 0791-22-2806

LP ガスのご用命からリフォームまで、あらゆる生活のニーズにお応えします。



キッチンスタジオハリマ

相生市陸本町 15-29



お菓子/和食/洋食のお料理教室を毎月開催中。
親子/男の料理教室なども、不定期で開催中です。
イベントやお仲間での会場レンタルも可能です。

広告

●納期のお知らせ

問徴収対策室 ☎07152

種 別	納 期
市・県民税 (1期)	6月30日(月)
介護保険料 (2期)	

☆市税などの納付は便利な口座振替で!

手続きは各金融機関または徴収対策室へ

☆口座振替の方は、**残高確認**を!

※国民健康保険税を口座振替で納付されていた人で、新たに後期高齢者医療保険の対象(75歳になられた人)となった人については、再度、申込み手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。

●市税などの休日納付会場を開設します

問徴収対策室 ☎07152

■日時 6月28日(土) 9時～12時

■場所 市庁舎1号館徴収対策室(7番窓口)

(注) 正面玄関は閉鎖しておりますので、庁舎東側入口よりお越しください。

■納付対象税目等 市税(市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅家賃等使用料

※消費者金融業者等への返済により、納税が困難な人のご相談も受付しておりますので、お気軽にご相談ください。

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡日	氏名(※敬称略)	年齢	住 所
4/4	安田 喜吉	81	相生1丁目
4/18	茨木 敏子	85	佐方2丁目
4/22	石井 秀雄	85	汐見台
4/24	前田 正子	88	若狭野町東後明
4/26	久我 忠史	70	相生3丁目
4/28	松岡 みえ	98	旭5丁目
4/29	野山 繁實	91	矢野町真広
4/30	田路 シゲノ	96	双葉2丁目
5/5	清水 信子	87	矢野町菅谷
5/7	犬島 勝成	62	若狭野町野々
5/7	兼塚 啓子	80	緑ヶ丘4丁目
5/9	立花 輝雄	75	那波野1丁目
5/10	松本 國雄	87	相生4丁目
5/14	橋本 定夫	93	千尋町
5/28	山本 ミエ	97	旭5丁目

●消費生活情報

問地域振興課 ☎07130

SNSに関連した相談が増加中!!～トラブルのきっかけは、SNSの広告や知人から?～

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)そのものだけでなく、SNSに関連した別の商品・サービスの契約などの相談が増加しています。

■SNSとは

自己のプロフィールを無料で登録・公開し、友人等を中心に交流を広め、新たな人間関係を築く場を提供するネットサービスです。

■事例1: SNSに表示された広告がきっかけとなったトラブル
広告を見て「お試しサブプリメント」を注文したが、定期購入になっていた。

※登録されている利用者の属性に合わせて広告が出されることがあります。

■事例2: SNSの知人がきっかけとなったトラブル

知り合った相手から出会い系サイトに誘導された。

※安易に友人申請を受けると、悪質なサイトに誘導されることがあります。

■被害を防ぐために

①表示される広告や、登録する情報を確認する。

広告からリンクされた先の通販サイト等の内容も確認する。

②知り合った相手の書き込み内容等を、全てうのみにしないこと。

③パスワードを定期的に変更し、他人には教えない。

④トラブルにあった場合は、消費生活センターに相談してください。

— 相生市消費生活センターへ、早めの相談を —

●姫路年金事務所からのお知らせ

問姫路年金事務所 ☎079-224-6385

年金相談窓口の延長及び休日開設

年金相談窓口延長時間	6月16日(月)、23日(月)、30日(月)、7月7日(月)19時まで
休日開設	7月12日(土)9時30分～16時
持参物	年金手帳、印鑑
場 所	姫路市北条1丁目250

編集後記

表紙は、「まちなみガーデンAIO」の期間中に撮影させていただいた那波野の荒さんのご自宅です。15年前から始められたそうで現在は日々の手入れはご主人がされているそうです。ご主人の重美さんは、「花が咲いた時の幸せが日々の大変な手入れを忘れさせてくれます。この花は生きる希望を私に与えてくれます」と話されました。

広告

パソコン修理 データ救出 メーカー不問

ご自宅・職場へ出張してのたつの市内でのインターネット・無線LAN・周辺機器・サーバーなどの設定も受付中!

こんな時
お気軽に
お電話を

- ◆キーボードが反応しない
- ◆電源が入らない・起動しない
- ◆エラーメッセージが頻発する
- ◆ノートPCの画面が映らない
- ◆パソコンの起動や動作が遅い
- ◆電源が落ちる・フリーズする
- ◆ウィルスを駆除してほしい
- ◆パソコンのデータを取出したい
- ◆DVDを入れても読まない
- ◆メモリを増設したい
- ◆HDDの容量をアップしたい
- ◆パソコンの初期設定をしたい

電話回線を光電話に、光インターネット始めませんか?

インターネットと電話回線2回線をまとめて、月々の基本料を、ガクンと下げませんか? 通話料も格安です。

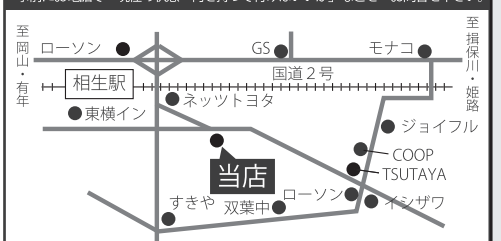
PC修理13年目 出張でのネットや周辺機器の接続・故障診断も受付

パソコン修理の希望社 ☎0120-920-224

3月～営業時間の変更 9:30～18:30 日曜日のみ定休

相生本店へのお持込で初期診断・見積りが無料

事前にお電話で「現在の状態・何を持っていくか」などを お問合せ下さい。



本店住所: 相生市双葉2丁目8番10号 エースワンビル1階



いぶきくん (H23.2.1生)

たけもと
竹本さん (垣内町)

これからも兄弟仲良く元気に育
ってね♪



はなちゃん (H24.4.18生)

さとう
佐藤さん (赤坂1丁目)

公園大好き！すくすく元気に大
きくなってね。



ここなちゃん (H23.9.2生)

いのうえ
井上さん (向陽台)

元気いっぱいこのこな♡うまれ
てきてくれてありがとう☆

あいおい

えんじえるず

募集

応募要領

企画広報課秘書広報係

概ね3歳までの子どもの写真（データ可）
氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入
の上、郵送・メール・持参のいずれか。（掲載月指定不可）

未来の私

私の将来の夢は、教師となって開発途上国の子どもたちに勉強を教えることです。

この将来の夢にたどりついたきっかけは、偶然テレビで流れていた開発途上国についての話です。その話を聞いてびっくりしたのは、生活は貧しく、食料品も少なく、なぜか、子どもが働くという日常があることです。

私は、この日からどうすればこんな苦しいことにならないのか、今から未来にかけて、私はどんな努力をすればいいのだろうと思いました。

私は思いました。今、私にできることは、たくさんたくさん努力をして、たくさんたくさん学ぶことです。そして、いつか開発途上国の子どもたちに楽しく勉強を教えたいです。その教えた子どもたちはたくさん未来を見て、生きる幸せを知ることができると思いました。だから、私は、教師になろうと思います。

My Dream



おおみち ことえ
大道 琴絵 さん (青葉台小6年)

携帯電話用
ホームページ
QRコード



●広報あいおいは再生紙を使用しています。

市の人口・世帯数 (平成26年4月末現在)

() は先月比

- 世帯数 13,315世帯 (-2)
 - 人口 30,810人 (-52) / 男14,804人 (-20) 女16,006人 (-32)
- 【出生 15人 死亡 38人 転入 78人 転出 107人】